（様式７：電子媒体）
（若手研究者海外挑戦プログラム）

平成 31 年 2 月 19 日

若手研究者海外挑戦プログラム報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長　殿

受付番号　201880180
氏　　名　加藤 丈太郎
（氏名は必ず自署すること）

若手研究者海外挑戦プログラムによる派遣を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。
なお、下記記載の内容については相違ありません。

記

1. 派遣先：都市名　ニューヨーク　（国名　アメリカ合衆国　）

2. 研究課題名（和文）　：　日本における非正規移民−日常生活と「不法」性発生のメカニズム−

3. 派遣期間：平成 30 年 8 月 15 日　～　平成 31 年 2 月 15 日　（185 日間）

4. 受入機関名・部局名：　ニューヨーク市立大学　クイーンズ校

5. 派遣先で従事した研究内容と研究状況（1/2 ページ程度を目安に記入すること）

研究課題「日本における非正規移民」を、世界で最も多くの非正規移民を有する米国との比較から考察するため、以下２点のリサーチクエスチョンを定め、研究を行った。

１）米国において非正規移民は不利な環境の中、どのように生活しているのか。何が彼らを支えているのか。

２）米国ではどのように非正規移民が生み出されているのか（非正規移民を生み出す「メカニズム」とは）。２つ目のリサーチクエスチョンにおいては、先行研究によって導き出されている「法」、「政治体制」ならびに「移住産業」というフレームを用い、調査結果を出した。

派遣前に立てた全ての計画を達成することが出来た。

非正規移民（Residency を有さない、DACA=Deferred Action Childhood Arrival、TPS=Temporary Protected Status の者も含む）33 名に半構造化インタビューを実施した。インタビュー対象者の出身国は、多い順に、メキシコ、エルサルバドル、ベリーズ、エクアドル、ホンジュラス、コロンビア、コスタリカ、バングラデシュ、韓国、アルゼンチン、ジャマイカ、ペルーと 12 カ国に及んだ。

また、移民研究者、弁護士、議員、移民支援団体等、計 14 名へのインタビューを合わせて行った。Robert Smith 教授（City University of New York（CUNY） Brauch College）からは、調査対象者への効果的なコンタクト方法を学んだ。Midori Hills 弁護士（CUNY Citizenship Now!）は 3 回に渡り面会に応じてくださり、インタビュー調査結果を法的に理解する手助けをしてくれた。ニューヨーク市議会議員 Dromm Daniel 氏、Carlos Menchaca 氏とも面会を実現し、国（上院のみ共和党優位）、州・市レベル（民主党優位）でねじれが発生する中で、市レベルで非正規移民を救済するためにどのような方策を講じてきたのか、その制定過程を聞き出すことが出来た。

インタビュー対象者を探す過程で 11 の移民支援団体を訪問し、特に２団体と密に関係を構築した。

American Friends Service Committee（AFSC）ではボランティアとして参与観察を行うことを許可してもらい、毎月の移民コミュニティ向けのミーティング、ワシントンDCでの集会などに参加した。Minkwon Center for Community Actionでは、アルバニー（ニューヨーク州の州都）での州議会議員事務所への一斉ロビーイングに同行する機会を得た。

2018 年 9-12 月の間、受入教員 Min Pyong Gap 教授が CUNY Graduate Center で開講した「New Immigrants and Their Religions」の授業を聴講した。移民支援には宗教団体が関係する場合が多い。また、移民が米国においてエスニシティを形成する過程では宗教が密接に関わってきた。授業聴講は、受入教員の関係構築、また調査を進めていく上での背景の理解に繋がった。英文読解力、ライティングスキルも向上させることが出来た。他、移民支援団体が実施しているトレーニングに複数参加し、調査を行う上で必要な知識（法律、入管実務等）を吸収した。CUNY Graduate Center 及び Colombia University で開催された Immigration 関連のワークショップに参加し、米国における移民研究の最新同行を学んだ。

6.研究成果発表等の見通し及び今後の研究計画の方向性（1/2 ページ程度を目安に記入すること）

2019 年 2 月 4 日に、CUNY Graduate Center Immigration Working Group で「Undocumented migrants in the United States-Daily lives and mechanisms of producing illegality」という報告を行った。Discussant の Victoria Asbury 氏（PhD Candidate, Harvard University）からは、①２つのリサーチクエスチョンを結びつけるケースを抽出し研究結果としてまとめる、②Non-protected、DACA、TPS の属性別に、法、政治体制、移住産業それぞれにおいてどのような課題があるのかを整理する点を助言いただき、今後、正式に学会等で研究報告を行うための知見を得た。

2019 年 3 月 26 日には、群馬弁護士会で外国人弁護に携わる弁護士向けに「トランプ政権下における非正規移民-ニューヨークにおけるレジリエンス」という題名で、研究成果を基に報告を行う。

今回の半年の調査結果は、移民政策学会、日本社会学会等での学会発表を経て、1 本の論文にまとめ、研究誌に投稿することを目指す。博士論文の執筆において、日本と米国の非正規移民をめぐる法・政治体制・移住産業を比較する章を設け、今回の調査結果を博士論文にも反映する。

米国の非正規移民をめぐる状況は、半年間、刻々と変化してきた。トランプ大統領が反「不法」移民で政策を掲げるものの、それに対しては様々な抵抗が発生し、一定程度、非正規移民の生活が守られていることが分かった。また、非正規移民の就労は誰もが黙認している事実となっている。もし、非正規移民が就労しなくなったら、レストランで食事をすることは不可能となるだろう。2020 年 11 月には、大統領選挙が行われる。この時期に合わせて、1 ヶ月程度、ニューヨーク市に再度渡航し、今回調査を行った 33 名の非正規移民を中心に、1 年半の間にどのような変化が起きたのかを探るフォローアップ調査を実施する。フォローアップ調査の研究成果を中心に、英語で論文を執筆し、英文ジャーナルでの論文掲載を目指す。以後、米国の非正規移民について、研究し続ける。

7.本プログラムに採用されたことで得られたこと（1/2 ページ程度を目安に記入すること）

ニューヨークを拠点に、半年研究できたことは、生涯において役立つ経験となった。これまで日本という一つの国の中だけで問題を考えてきたが、米国という、移民における課題を最も多く抱えている国と比較して考える視点を得た。

物理的に日本を離れたことは、より研究に集中する機会となった。半年間で非正規移民 33 名、専門家等 14 名、計 47 名にインタビュー調査を実施した。異国でこれだけの人数へのインタビューを実現するのはとても大変な作業でもあった。本プログラム折り返し時点では、インタビューを実施した非正規移民の数は 6 名に留まっていた。最終的に 33 名までに数を伸ばす中で、質的調査を行う上で必要となる、プレゼンテーション能力、度胸、調整力など、多くの力を伸ばすことが出来た。

移民研究を行う上では、日本よりも経験を蓄積している欧米の最新の理論・概念を吸収する必要がある。聴講した受入教員の授業では、日本とは比べものにならない量のリーディング、ライティング課題が毎週課された。これらに取り組み続けたことで、研究に必要となる英語力を向上させることが出来た。

質的調査を実現するためには、調査対象者との信頼関係の構築が重要となる。限られた期間の中ではあっても、焦らず、関係構築をすることを心がけた。結果、プログラム終盤、複数の調査対象者、調査のコーディネートをして下さった方から、調査対象者への敬意と配慮をもって接していると感謝を述べられた。プログラム終盤には、調査対象者でもある非正規移民（DACA）当事者である学生たちから、彼・彼女たちが通うコミュニティカレッジでの講義を依頼され、実際、講義を行う機会を得た。限られた期間ではあっても、信頼関係を構築出来たことは今後研究を続ける上での自信となった。

今回構築した、非正規移民当事者、専門家、同じテーマで研究を行う同世代の研究者との繋がりは、生涯続くものとなろう。今後、米国との比較という視座を持って研究をし続けるための基盤形成をする機会となった。